

目安所得基準額表

【認定となる所得のめやす】

生計が同一なかた全員のうち		所得基準額(めやす)	■ 所得について この場合の所得とは、総収入ではなく、給与所得者の場合は給与所得控除後の金額、事業所得者の場合は必要経費を除いた金額となります。
20歳以上のかた	19歳以下のかた		
1 人	1人	220万円	■ 表に用いた標準モデル 20歳以上のかた 1人…30歳 1人 " 2人…30歳 2人 " 3人…30歳 2人、60歳 1人 " 4人…30歳 2人、60歳 2人 19歳以下のかた 1人…小学生1人 " 2人…小学生・中学生 各1人 " 3人…幼児・小学生・中学生 各1人 " 4人…幼児・小学生・中学生・高校生 各1人
	2人	310万円	
	3人	360万円	
	4人	420万円	
2 人	1人	290万円	
	2人	380万円	
	3人	420万円	
	4人	490万円	
3 人	1人	360万円	
	2人	440万円	
	3人	480万円	
	4人	550万円	
4 人	1人	410万円	
	2人	500万円	
	3人	540万円	
	4人	610万円	

「生計が同一なかた」とは、次のいずれかに当てはまるかたです。

- ① 同一世帯のかた
- ② 公共料金を共にするかた
- ③ 住所は異なるが、その所得により申請者の児童または生徒の生活を維持しているかた

■ めやすについて

- ※1 それぞれの年齢、人数によって認定基準額が変わります。
- ※2 この表はあくまでも簡易な“めやす”としてご理解ください。
- ※3 住民票上別世帯となっても同居している場合は、就学援助では同一生計とみなしています。